

障害福祉サービス事業等開始（変更）届出書

年 月 日

（あて先）千葉市長

住所（事務所の所在地）

氏名 印
（法人の場合は、名称・代表者の氏名）

障害者自立支援法第79条第2項（第79条第3項）に規定する障害福祉サービス事業等の開始（変更）について、下記のとおり届け出ます。

届出に係る事業	種類	
	内容	
経営者（法人）	住所（事務所の所在地）	
	氏名（名称）	
基本約款	別紙のとおり	
職員の種類	職務の内容	職員の定数
		人
		人
		人
		人
		人
	合 計	人
主な職員の氏名		
主な職員の経歴		
事業を行おうとする区域		
事業の用に供する施設	名称	
	種類	
	所在地	
	利用定員	
事業開始（変更）予定年月日		

開始届出の場合は、事業計画書及び収支予算書（様式任意）を添付すること。

変更届出の場合は、「届出に係る事業」及び変更事項を記載すること。

「事業の用に供する施設」は、障害福祉サービス事業（療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援（施設を必要とする障害福祉サービスに係るものに限る。）、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援に限る。）、地域活動支援センターを運営する事業又は福祉ホームを運営する事業を行う場合に記載すること。

障害福祉サービス事業等開始(変更)届出書

【記載例】

平成 年 月 日

(あて先) 千葉市長

住所(事務所の所在地)

千葉県千葉市中央区千葉港 番号
 氏名 社会福祉法人 はな千葉
 理事長 千葉 一郎
 (法人の場合は、名称・代表者の氏名)

「種類」には、「障害福祉サービス事業」「移動支援事業」「相談支援事業」「地域活動支援センターを運営する事業」「福祉ホームを運営する事業」のいずれかを記載すること。

障害者自立支援法第79条第2項(第79条第3項)に規定する障害福祉サービス事業等の開始(変更)について、下記のとおり届け出ます。

届出に係る事業	種類 内容	障害福祉サービス事業・移動支援事業 居宅介護・重度訪問介護
経営者(法人)	住所(事務所の所在地)	千葉県千葉市中央区千葉港 番号
	氏名(名称)	社会福祉法人 はな千葉
基本約款	別紙のとおり	
職員の種類	職務の内容	職員の定数
管理者	従業者及び業務の一元的管理並びに従業者に運営に関する基準を遵守させるための指揮命令を行う。	1人 (サービス提供責任者兼務)
サービス提供責任者	サービスの利用の申込みに係る調整、従業者に対する技術指導等のサービスの内容の管理を行う。	1人 (管理者兼務)
従業者	居宅介護等の提供に当たる。	4人
	合計	5人
主な職員の氏名	千葉 二郎	
主な職員の経歴	昭和 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 学園 介護職員	
	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 の郷 生活支援員	
	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 同上 生活支援係長	
事業を行おうとする区域	千葉市全域・市原市全域・習志野市全域・船橋市全域	
事業の用に供する施設	名称	障害福祉サービス事業(療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援(施設を必要とする障害福祉サービスに係るものに限る。)、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援に限る。)、地域活動支援センターを運営する事業又は福祉ホームを運営する事業を行う場合に記載すること。
	所在地	
事業開始(変更)予定年月日	利用定員	平成18年10月1日

申請者が法人の場合は、法人の内容を記載すること。

開始届出の場合は、事業計画書及び収支予算書(様式任意)を添付すること。

変更届出の場合は、「届出に係る事業」及び変更事項を記載すること。

「事業の用に供する施設」は、障害福祉サービス事業(療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援(施設を必要とする障害福祉サービスに係るものに限る。))、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援に限る。)、地域活動支援センターを運営する事業又は福祉ホームを運営する事業を行う場合に記載すること。